
2023年度日本産農水産物・食品 サンプルショールーム事業 募集要項

2024年2月5日更新版
農林水産食品部 事業推進課

目次

| | | | |
|----|----------------------|-------|---------|
| 1 | 事業概要 | ----- | P3 |
| 2 | 出品要件 | ----- | P4 |
| 3 | お申し込み・出品の流れ、ご応募締切 | ----- | P5 |
| 4 | 費用負担・輸送・商談における留意点 | ----- | P6 |
| 5 | 各地域募集内容詳細 | ----- | P7～P28 |
| | ①ソウル | ----- | P7 |
| | ②中国（上海、広州、大連、成都） | ----- | P8～9 |
| | ③香港 | ----- | P10～P15 |
| | ④台北 | ----- | P16 |
| | ⑤バンコク | ----- | P17 |
| | ⑥ベトナム（ハノイ、ホーチミン） | ----- | P18～20 |
| | ⑦クアラルンプール | ----- | P21 |
| | ⑧ニューデリー | ----- | P22～23 |
| | ⑨ドバイ | ----- | P24 |
| | ⑩欧州、パリ | ----- | P25～26 |
| | ⑪北欧（ストックホルム、ヘルシンキ） | ----- | P27 |
| | ⑫サンパウロ | ----- | P28 |
| 6 | JAPAN STREETについて | ----- | P29 |
| 7 | 海外ビジネス人材育成塾人材育成塾について | ----- | P29 |
| 8 | 留意事項 | ----- | P29～30 |
| 9 | 免責規定 | ----- | P31 |
| 10 | お問い合わせ | ----- | P31 |

1. 事業概要

◆事業内容

ジェットロでは、世界複数地域に日本産食品サンプルショールームを設置し、現地バイヤーを誘致して商品紹介を随時行うとともに、現地バイヤーとのオンライン会議システムを活用したオンライン商談を実施することで、日本産農水産物・食品の取扱い事業者の新規参入・販路拡大を目指します。

お申し込みいただいた商品につきましては、ジェットロのバイヤー専用オンラインカタログサイト「JAPAN STREET (※1)」に登録させていただき、日本産農水産物・食品を所望する様々な国のバイヤーにもご紹介することで、貴社の輸出拡大を積極的に支援いたします。

また、ジェットロ「海外ビジネス人材育成塾」では、サンプルショールーム参加者限定の特別コースを6月、1月に開講いたします。(※2)

※1：詳細は「6. JAPAN STREETへの商品掲載について」をご確認ください。

※2：詳細は「7. 海外ビジネス人材育成塾」をご確認ください。

◆展示期間

2023年6月中～2024年3月31日（予定）

展示いただく地域によって展示期間が異なりますので、詳細は「5. 各地域募集内容詳細」をご確認ください。

◆設置地域（上半期募集）

<アジア> ソウル、中国（上海、広州、大連、成都）、香港、台北、バンコク、ハノイ、ホーチミン、クアラルンプール、ニューデリー

<中東> ドバイ

<欧州> パリ、ストックホルム、ヘルシンキ

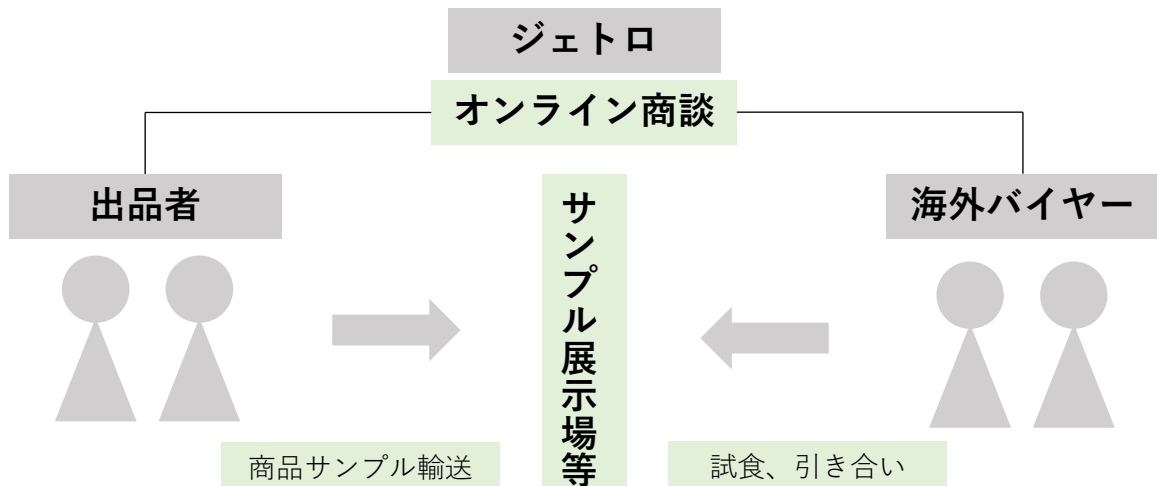
<北米> ロサンゼルス、シカゴ ※別途「北米募集要項」にてご案内。

<南米> サンパウロ

◆本事業の特徴

- ・オンラインにて商談を実施するため、ご希望の場所から参加いただけます。
- ・商品サンプルを実際に海外バイヤーに試飲、試食していただくことができます。
- ・オンライン商談の際は、通訳をジェットロが手配します。（北米・中国を除く）
- ・現地の事情に応じて、地方部や周辺国への出張展示、各設置地域で開催される見本市への広報出展、イベントの実施を行います。

◆本事業イメージ



2. 出品要件

1. 現地の輸入規制や検疫条件に照らして、出品物が現地で販売可能な日本産農水産物・食品又は日本産原料を使用して海外で生産された農水産物・食品であること（消費者訴求の観点から「日本生産」であることが望ましい）。
ご参考：
ジェトロウェブサイト「日本からの輸出に関する制度」
<https://www.jetro.go.jp/industry/foods/exportguide/country.html>
海外の食品規則チェックサイト OMARS
<https://export-regulations.maff.go.jp/>
2. 出品目的が商談による取引先の発掘・継続取引であること。プロモーションや調査が主目的ではないこと。
3. 輸出に伴う需要増に対応できる供給体制を有すること。
4. 事業参加後も海外からの引き合いに対して、必要に応じ日本語以外の言語に対応可能な担当者がいること。
5. 英語又は現地語で商談用資料（企業情報、商品情報、商品価格表）を既に揃えており、バイヤーの求めがあった場合やオンライン商談時には、バイヤーに提示できること。
6. ジェトロが求める各種データベースへの情報の登録、成果把握の為に行うアンケート等に協力すること。
7. オンライン会議システムを利用可能な環境（コンピューター等のハードウェア環境及びインターネット環境）を有し、会期中、会場との通信に支障をきたさないこと。
8. 募集要項等の内容、条件に同意していること。

<以下は中国ショールームにおける追加出品要件となります>

9. 出品物が既に中国国内で流通しており（または流通したことがあり）、現地代理店等を通じて中国国内での販路拡大が見込まれる日本産農水産物・食品であること。
10. 原則として、中国国内に現地代理店等を有しており、出品者の代理として現地バイヤーとの間で商談を実施することについて同意を得ていること。
11. China Japan Streetに登録すること。

※出品物の輸送について

展示場への出品物の輸送は、中国国内からに限ります。

中国国内現地法人・代理店等より直接サンプルをご提供ください。

輸送については、現地事務所（若しくはジェトロの業務委託先）より直接、現地法人・代理店等にご案内いたします。

3. お申し込み・出品の流れ、ご応募締切

◆お申し込み・出品の流れ

※北米については、別途「北米募集要項」にてご案内

STEP1

お客様情報の入力

以下URLより登録をお願いいたします。

<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0062561W>

STEP2

Japan Street商品登録情報の修正・追加登録

STEP1のイベント登録完了から2～3日後、Japan Streetご登録情報をメールにてお送りします。修正点がないかのご確認と、出品予定商品が未登録の場合は追加登録をお願いいたします。

STEP3

参加ショールームへのお申し込み

STEP1を登録完了した方へ、ショールームのお申し込みのご案内に係るメールをお送りします。Japan Street登録商品及び商品IDと各ショールームの申込URLを記載しておりますので、参加を希望されるショールームの選択と出品する商品の商品IDにて登録をお願いいたします。

また、ショールームによっては追加情報のご登録をお願いいたします。

◆ご応募締切

※ショールームによっては想定する募集定員に達し次第応募を締め切りとさせていただきます。場合もございますので、あらかじめご了承ください。

ジェットロによる審査、審査結果通知

STEP4

各ショールームにおける必要情報のご登録

ジェットロによる審査の結果、採択となった事業者様には各ショールーム担当者よりサンプル輸送のご案内やバイヤーとのマッチングに係る追加情報のご提供についてご連絡差し上げます。

中国ショールームにおいては、China Japan Streetへの登録をお願いいたします。

4. 費用負担・輸送・商談における留意点

◆費用負担

主催者(ジェトロ)の負担：

商談会及びサンプル輸送に係る経費（会場費、オンライン商談の通訳費、バイヤー来場アレンジ費、サンプル輸送費（国内指定倉庫～各地域ショールーム間）等）

出品者の負担：

商談に伴う通信費（出品者のインターネット通信費等）、商談に使用するサンプル・試食用食材費、国内指定倉庫までのサンプル輸送費、輸出に係る必要書類（日本で取得する衛生証明書、検疫証明書等）発行に係る費用、その他上記「主催者(ジェトロ)の負担」に定める以外の全ての経費

※中国のショールームにおいては中国内現地代理店より直接サンプルをご提供いただくため、費用負担は以下のとおりとなります。

主催者(ジェトロ)の負担：

会場費、バイヤー来場アレンジ費

出品者の負担：

商談に伴う通信費（出品者のインターネット通信費等）、商談で使用するサンプル費、上海市内の指定倉庫までのサンプル輸送費、その他上記「主催者(ジェトロ)の負担」に定める以外の全ての経費

※北米地域の費用負担については別途「北米募集要項」にてご案内します。

◆輸送における留意点

- ・各ショールームにおいて輸送できる商品サンプルの温度帯が定められております。
- ・提供いただいたサンプルの返却は致しかねます。
- ・輸送中の事故等により商品サンプルがショールームに届かなかった場合、サンプル費用およびサンプル国内輸送費用等の補償はできません。（国際輸送の過程でサンプルに破損が生じた場合、当該輸送会社の加入する保険会社の保険適用範囲に基づき支払われた保険金の金額を限度として、輸送会社からサンプル費用をお支払いします。それ以外のサンプル費用の弁済や再輸送は、原則行いません。）
- ・展示された食品サンプルは、オンライン商談を希望する企業に優先的に提供する等、有効活用します。賞味期限切れとなったものは順次廃棄いたします。
- ・そのほか詳細は、STEP4の際にご確認ください。

◆商談における留意点

- ・商品サンプルを輸送しても、バイヤーが関心を示さない場合等は、バイヤーとの商談がセットできない場合もありますので、ご承知おきください。
- ・商談設定後に自己都合で商談をキャンセルされた場合、その後2年間、ジェトロ事業の選考で減点の対象となります。
- ・バイヤー都合で商談がキャンセルされた場合、事業者の意向を踏まえ、再度商談をセットします。

5. 各地域募集内容詳細

地域：韓国・ソウル

内容：常設展

募集終了

◆基本情報

設置会場：ジェットロ・ソウル事務所内

期間：2023年8月1日～2024年3月31日

参加バイヤー：韓国における食品輸入事業者、有力小売店、卸売企業、業界団体等



◆対象商品

酒類、飲料、菓子類、デザート類、有機食品、ヴィーガン食品、業務用食品、健康食品等

※果物類、肉類、緑茶類など、韓国における輸入規制がある品目、又はコメ・粟・唐辛子など、関税率が高く実質輸入が厳しい品目については対象外。輸入規制については、下記をご参照ください。

https://www.jetro.go.jp/ext_images/Marketing/2022/marketing_basicinfo_Korea_2022.pdf

※酒類で、焼酎・泡盛については対象外。

※常温・冷凍品可。冷蔵品不可。

※賞味期限12カ月以上。

◆特徴

①現地バイヤーとのリアル商談会の開催・展示会への出張展示（予定）

・展示期間中、現地バイヤーの関心度合いの高い商品につき、現地派遣型ミッションを通してリアル商談を実施します。また、ソウル近郊で開催される展示会に広報展示し、幅広いバイヤーへ紹介します。

②現地バイヤーに試食・試飲機会の提供

・来場したバイヤーに試食・試飲の可能な商品は会場にて試食・試飲を提供します。

③出品したサンプルに対してのフィードバック実施

・出品したサンプルについて、バイヤーとの商談に結び付かなかった場合も、現地バイヤーや韓国スタッフ等から商品に対するコメントや改善点等について適宜フィードバックします。

◆募集企業数

45社程度

◆出品数

STEP2でご登録いただいた商品のうち、最大3商品まで

◆留意点

・サンプル輸送、リアル商談会の詳細については、出品者確定後にご案内をいたします。
・その他、韓国バイヤーを日本へ招聘し、商談マッチングや産地訪問等の機会も検討中。詳細決まり次第、ご案内いたします。

5. 各地域募集内容詳細

地域：中国

都市：上海、広州、大連、成都

内容：展示会、常設展示、商談会等

募集終了

◆対象商品

- 中国に輸入可能で、流通している（したことがある）商品であること。
- 酒類、加工食品、水産加工品等（冷蔵冷凍）

◆対象企業

上記商品を取り扱う日本法人及びその中国現地法人、日本法人の授權を有する中国現地代理店

◆募集企業数

100社程度

◆想定バイヤー

中国の有力な輸入事業者、卸売・小売事業者、飲食店、EC事業者等

◆サービス内容（以下、全て無料）

1. ジェトロが**4 展示会に設置するJapanブースに出展**できます！
2. ジェトロが**4 都市に設置する常設展示場に品展示**できます！
同会場で**不定期に開催するマッチングイベントに参加**できます！
3. ジェトロが保有する**SNSアカウントで商品を広報/PR**できます！

◆出品数

STEP2でご登録いただいた商品のうち、最大10商品まで

◆STEP 3 以降の申込手続き

利用希望サービス（展示会、常設展示場）を選択した後に、ジェトロが審査を行います。審査通過した後、商品の中文情報登録(China Japan Street※への商品登録)や輸送手順等を案内します。

※China Japan Street とは中国のチャットアプリWeChatのミニプログラムを活用した、中国バイヤーとのオンラインマッチングサイトです。

◆留意点

- 各地の常設展示場や展示会への商品輸送は、中国国内からに限ります。
- 展示会出展を希望される際は、会期中の人員派遣を条件とします。

1. 展示会（出展希望を選択、複数可）

- ①SIAL深圳（2023/8/28-30、食品、酒類全て）
- ②FHC上海（2023/11/8-10、食品限定）
- ③ProWine上海（2023/11/8-10、酒類限定）
- ④Interwine広州（2023/11/16-18、酒類限定）※予定
- ⑤糖酒会成都（2024年3月、酒類限定）※開催日未定

5. 各地域募集内容詳細

地域：中国

都市：上海、広州、大連、成都

内容：展示会、常設展示、商談会等

募集終了

2. 常設展示場（展示希望を選択、複数可）

①上海

対象：全商品、社数限定無し

場所：上海虹桥品汇（申昆路1988号）

面積：1,000平米のうちの一區画

※土日・祝含め全年開放9 - 17時



②広州

対象：全商品、20社程度

場所：ジェトロ広州内（天河北路233号）

面積：10平米

※平日開放9 - 17時



③大連

対象：全商品、30社程度

場所：ジェトロ大連内（中山路147号）

面積：20平米

※平日開放9 - 17時



④成都

対象：全商品、社数限定無し

場所：ジェトロ成都内（人民南路四段3号）

面積：10平米

※平日開放9 - 17時



3. ジェトロSNSの情報（選択不要）

微信服务号



小红书



微博

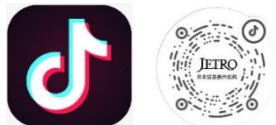


微信小程序
「日本商务馆」

视频号



抖音



头条



5. 各地域募集内容詳細

地域：香港-①

内容：企画展示「鶏卵・青果物カタログ展」

募集終了

◆基本情報

設置会場：ジェトロ香港事務所内

期間：2023年6月～2023年7月

参加バイヤー：香港における食品輸入事業者、有力小売店、卸売企業、業界団体等

◆スケジュール

6月上旬 採択通知

6月中旬 カタログ展示開始

◆対象商品

鶏卵

青果物（桃、ぶどう、メロン、柿、イチゴ、リンゴ、ナシ、さつまいも及び野菜等）

※カタログ展のため、現物展示はありません。

◆特徴

①バイヤーからの引き合いの高い鶏卵及び青果物について、カタログ展を実施

②継続した支援実施

展示棚にスペースがある場合は、上記期間経過後も引き続き展示致します。展示棚からカタログを取り除いても、来場頂いたバイヤーには年間を通して商品を紹介致します。

◆募集企業数

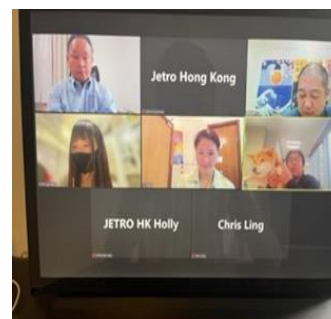
20社程度

◆提案商品数

STEP2でご登録いただいた商品のうち、最大3商品まで

◆留意点

本展示会ではカタログ提供を必須としております。申込STEP3にて商品カタログURLを記入ください。また、URLがない場合は「hkgevent@jetro.go.jp」迄、直接データを送付下さい。提供いただいた資料等の返却は致しかねます。



5. 各地域募集内容詳細

地域：香港-②

募集終了

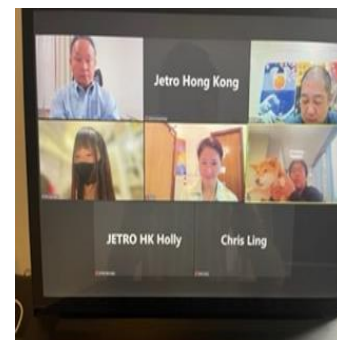
内容：企画展示「レストラン等海外展開時の食品カタログ展」

◆基本情報

設置会場：ジェトロ香港事務所内

期間：2023年6月～2023年7月

参加バイヤー：香港における飲食店経営者等



◆スケジュール

6月上旬 採択通知

6月中旬 カタログ展示開始

◆対象商品

食品全般

※カタログ展のため、現物展示はありません。

◆特徴

①レストラン等の海外展開とフランチャイジー等の立場で連携したいバイヤーとのマッチングにより日本産食品の輸出を促進するため、単独でのカタログ展を実施

②継続した支援実施

・展示棚にスペースがある場合は、上記期間経過後も引き続き展示いたします。展示終了後も、来場頂いたバイヤーには年間を通して商品を紹介いたします。

◆募集企業数

10社程度

◆提案商品数

STEP2でご登録いただいた商品のうち、最大3商品まで

◆留意点

レストラン等海外展開時に、日本産食品の輸出に貢献する取り組みに限ります。

本展示会ではカタログ提供を必須としております。申込STEP3にて商品カタログURLを記入ください。また、URLがない場合は「hkgevent@jetro.go.jp」迄、直接データを送付下さい。提供いただいた資料等の返却は致しかねます。

5. 各地域募集内容詳細

地域：香港-③

内容：企画展示「展示会出展企業等のジャパンパビリ

募集終了

◆基本情報

設置会場：ジェトロ香港事務所内

期間：2023年8月～

※展示会の時期によって下期も引き続き実施

参加バイヤー：香港における食品輸入事業者、有力小売店、卸売企業、業界団体等



◆対象商品

FoodExpoなどの香港の展示会、アグリフードEXPO、FOODEXなど日本国内の展示会に出展した企業の商品

◆特徴

①展示会後も継続した支援実施

・ FoodExpoなどの香港での展示会に出展した企業の商品について、残サンプル（又はカタログ）を提供いただくことで、展示会後も来訪バイヤー等に商品を紹介致します。

②展示会前に事前情報を提供可能

・ アグリフードEXPO、FOODEXなどの日本での展示会に出展した企業の商品について、事前にカタログ等の情報をバイヤーに提供することで、訪日参加を予定しているバイヤーに対して、香港への輸出を希望していること等を事前にインプットします。

※バイヤーが希望する場合、展示会前のオンライン商談を提案する場合がございます。

◆募集企業数

上限なし

◆提案商品数

STEP2でご登録いただいた商品のうち、最大3商品まで

5. 各地域募集内容詳細

地域：香港-④

内容：（予告_事前登録可能）都道府県別常設展等

募集終了

◆基本情報

設置会場：ジェトロ香港事務所内

期間：2023年10月～

参加バイヤー：香港における食品輸入事業者、有力小売店、卸売企業、業界団体等



◆対象商品

10月以降に下記企画展を実施予定です。

企画展の詳細や募集は7月以降の予定ですが、事前登録いただいた企業様には事前面談や、バイヤーから該当品目の引き合いがあった際に優先的に紹介します。

◆予定企画展

①都道府県別の展示

- ・加工食品等を含めて都道府県別の展示を行い、地域別の商品を探しているバイヤーが効率的にサプライヤーを探せるようにいたします。
- ・会場を借上げてのミニエキスポの開催も検討しています。

②日本産酒類展

- ・バイヤーやインフルエンサー等を集めた試飲会も検討しています。

③畜産物・水産物・青果物等展（試食会開催）

- ・現地バイヤーをホテル等に招致し試食会を展開予定であり、商品の魅力を最大限に発信できる場を創出いたします。試食会で商品に関心を持った海外バイヤーが商談を行う事業者を選考し、随時商談を設定いたします。

④香港輸出未経験者企画展

- ・香港への輸出の経験が無い企業の新商品のみを求めるバイヤーとの限定商談会、試験販売を検討しています。

◆募集企業数

上限なし

◆提案商品数

STEP2でご登録いただいた商品のうち、最大3商品まで

◆留意点

商品輸送の案内につきましては、出品者確定後に輸送業者より案内いたしますので、輸送業者が指定する国内指定倉庫まで商品輸送をお願いいたします。送付可能な商品量については、カタログにするのかも含め、お申込み状況等も踏まえ、個別に相談いたします。

指定施設等が定められている品目については、輸出要件をクリアした商品であることをご確認ください。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/yusyutu_shinsei_asia.html#hongkong

5. 各地域募集内容詳細

地域：香港-⑤

募集終了

展示内容：企画展示「香港国際美酒展等の酒類展」



◆基本情報

設置会場：香港国際美酒展および
ジェットロ香港事務所内

展示期間：2023年11月3日～2023年11月5日
11月6日以降は香港事務所

対象商品：日本産酒類（代理店無しに限定）

有望商品：日本酒、ワイン、ウィスキー、ビール
リキュール等

参加バイヤー：香港における食品輸入事業者、有
力小売店、卸売企業、業界団体等

◆特徴

①香港の酒類大型展示会への代理出展

・11月に開催される酒類の大型展示会である香港国際美酒展（Hong Kong International Wine & Spirits Fair）にジェットロ香港で応募サンプルを展示し、バイヤーへの試飲や商品説明等の売り込み等を行います。希望バイヤーとは後日オンライン商談等をセットします。

②香港事務所での展示

・香港国際美酒展で展示しなかった商品についても、香港事務所において展示し、来場バイヤーに紹介いたします。

③継続した支援実施

・展示会以降も、香港事務所において展示棚にスペースがある限り、引き続き展示いたします。展示終了後も、来場頂いたバイヤーには年間を通して商品を紹介いたします。

◆募集企業数

30社程度

※応募企業数が多かった場合、香港国際美酒展には展示せず、香港事務所への展示のみを前提に採用する場合がございます。

※既に香港の別企画展に申し込み済みで香港国際美酒展での展示を希望される場合はその旨ご連絡ください。別商品となる場合を除いて再度の申し込みは不要です。

◆提案商品数

STEP2でご登録いただいた商品のうち、最大1商品まで

また、展示会へ出品する商品は代理店なし（総代理ではなく、代理店自体なし）の商品に限定させていただきます。

なお、香港事務所への展示は代理店ありを含め最大3商品まで可能です。展示会への出品が最大1商品となります。3商品登録いただいた場合、弊事務所で1商品選んで展示会へお持ちしますが、指定がある場合はその旨ご記載ください。

◆サンプル本数

展示会用の本数は、応募者数を見て相談させていただきます。

なお、香港事務所用の商品サンプルは最大3品目（1品目につき「700ml以上の大容量：1本」+試飲用「小容量 9本」）となっております。※小容量のものを提供できない場合は、ジェットロで検討の上、輸送業者より送付サンプル数についてご案内いたします。（目安...大容量：3～5本）

◆留意点

サンプル輸送の案内につきましては、出品者確定後に輸送業者より10月19日目途でご案内、輸送業者が指定する国内指定倉庫に10月26日～28日に商品輸送をお願いいたします。

5. 各地域募集内容詳細

地域：香港-⑥

展示内容：企画展示「都道府県別常設展Part2（都道府県別）」

募集終了

◆基本情報

設置会場：ジェトロ香港事務所内

期間：2024年2月～2024年3月

参加バイヤー：香港における食品輸入事業者、有力小売店、卸売企業、業界団体等



◆対象商品・特徴

- ・食品全般（常温・冷蔵・冷凍）
- ・一定期間の展示に向かない商品は、カタログ展示とさせていただきます。
- ・加工食品等を含めて都道府県別の展示を行い、地域別の商品を探しているバイヤーが効率的にサプライヤーを探せるようにいたします。
- ・会場を借上げてのミニエキスポ（バイヤー向け試食会）の開催も検討しています。
- ・上半期募集時（都道府県別常設展示Part 1）にてお申し込み企業も、異なる商品であればお申込みいただけます。

◆募集企業数

上限なし

◆提案商品数

STEP2でご登録いただいた商品のうち、最大3商品まで

◆スケジュール

- | | |
|-----------------|------------------------------|
| ・11月1日 | 募集開始 |
| ・11月1日～15日 | STEP 1（お客様情報等）登録期間 |
| ・STEP登録後～11月30日 | STEP 2（Japan Street商品情報）登録期間 |
| ・12月6日～20日 | STEP 3（商品追加情報等）登録期間 |
| ・1月上旬～下旬 | 採択通知～輸送業者との個別調整 |
| ・2月上旬 | サンプル発送 |
| ・2月上旬～3月 | サンプル展示 |

◆留意点

商品輸送の案内につきましては、出品者確定後に輸送業者より案内いたしますので、輸送業者が指定する国内指定倉庫まで商品輸送をお願いいたします。送付可能な商品量については、カタログにするのかも含め、お申込み状況等も踏まえ、個別に相談いたします。

指定施設等が定められている品目については、輸出要件をクリアした商品であることをご確認ください。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/yusyutu_shinsei_asia.html#hongkong

8月24日以降、香港では10都県（福島、宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、長野、新潟）の以下の産品について、輸入が禁止されております。規制対象商品でないことをご確認ください。

1. 水産物（生きている、冷凍、冷蔵、乾燥、またはその他の方法で保存されたすべての水産物）
2. 海塩
3. 海藻（加工品を含む）

https://www.maff.go.jp/j/export/e-shorisui/kaiyou_houshutsu.html

5. 各地域募集内容詳細

地域：台湾

内容：総合食品展

募集終了

◆基本情報

設置会場：台北及び地方都市

期間：2023年9月～2024年1月

参加バイヤー：台湾における食品輸入事業者、
有力小売店、卸売企業、業界団体等

◆スケジュール

6月下旬 採択通知

7月下旬 国内倉庫への納品

9月 ショールームオープン

◆対象商品

食品全般

※ 現地輸入規制や検疫条件等に合致し、輸入が禁止されていないこと

※ 賞味期限は6ヶ月以上が望ましい。

※ 生鮮品、冷蔵商品など、長期展示及びサンプル輸送ができない商品はカタログ展示となります。

※ カタログ展示該当商品以外は、台湾への輸出に必要な書類・栄養成分検査等の対応ができていない企業の参加を優先します。

◆有望商品

地方特産品、ストーリー性や受賞履歴など、わかりやすいPRポイントのある商品、手土産用菓子・スイーツ等、業務用食材・外食関係食材、中食・冷凍総菜（簡易調理可能なもの）、水産品（ほたて・うに関連商品）、台湾に未流通の酒類（清酒、ウイスキー、果実酒、リキュール等）、フルーツ、和牛

◆特徴

① 台北及び地方都市での開催

② カテゴリ毎のPR実施（予定）

試飲試食会の開催、プロモーションイベントなどを実施予定です。

現地情勢次第では、試食会の実施を見合わせる場合があります。

◆募集企業数

70社程度

◆提案商品数

STEP2でご登録いただいた商品のうち、最大5商品まで※

※ 実際に採択する商品数は、全体お申し込み状況及び選考により変動します。

◆留意点

① 出品に際して

台湾への輸出時には、栄養成分や原材料費率の詳細情報、製造証明書などの各種書類を期日内に提出いただきます。商品によっては、放射能証明書や衛生証明書などが必要となります。必ず事前に規制情報をご確認ください。

② サンプル輸送

出品者確定後に輸送業者よりご案内いたしますので、輸送業者が指定する国内指定倉庫に納入をお願いします。



5. 各地域募集内容詳細

地域：タイ・バンコク

内容：総合食品展

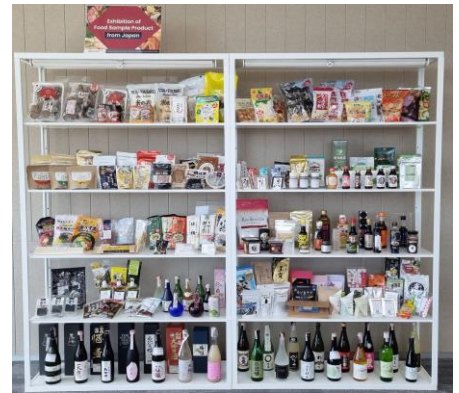
募集終了

◆基本情報

展示期間： 2023年秋以降～2024年3月（予定）
集中商談会： 2024年1月～2024年2月（予定）
参加バイヤー：在タイの食品輸入事業者、小売店、飲食店、
食品製造等（日系・タイ系）

◆スケジュール（予定）

2023年秋以降 出品者説明会
サンプル輸送→タイに届き次第展示開始
バイヤーとのマッチング（商談セット）
2024年1月～2024年2月 集中商談会



◆対象商品

日本産食品全般（※カテゴリーの限定はありません）

◆有望商品

水産物・同加工品、牛肉、青果物、調味料、茶、菓子・製菓原料、酒類、健康志向食品等
※食品製造向けの原材料としての輸出も対象です。

◆特徴

①集中商談期間を設け、タイバイヤーと多くの商談機会を提供します。

- ・ 2024年1月～2024年2月（予定）に集中商談期間を設定し、[大規模なオンライン商談会を実施](#)します。
- ・ [商品サンプルはタイのバイヤーの手元まで配送](#)しますので、オンライン商談でありながら、[試食・試飲いただきながらの商談が可能](#)です。
- ・ オンライン商談には[商談に慣れた日本語・タイ語通訳が同席](#)しますので、日本人バイヤーだけでなく[タイ人バイヤーとも安心して商談](#)いただけます。

②バイヤーニーズを事前公開

- ・ 本事業参加にあたっては、[バイヤー情報・ニーズを特設ウェブサイト上で事前公開](#)します。特設ウェブサイトはバイヤー検索機能を備えており、[自社商品売り込みたいバイヤーに対して、何件でも商談リクエストを行うことが可能](#)です。
- ・ さらに、[バイヤーに対しては出品者の商品カタログを提供](#)しますので、[バイヤーから逆オファーが来ることもあります](#)。

③個別相談会の実施

- ・ タイの輸入規制や市場について、[商談会前に個別相談会を実施](#)します（希望者のみ）。
輸入規制への対応等に不安がある方はご参加ください。

<特設ウェブサイト（2022年度の例）>

◆募集企業数

200社程度

◆提案商品数

STEP2でご登録いただいた商品のうち、最大6商品まで

◆STEP3以降の手続き

STEP3完了後、以下ご登録をお願いする予定です。

- ①出品説明会へのご参加
- ②商談希望バイヤーのご登録
- ③サンプル輸送申込

※ご登録方法については、別途ご連絡いたします。



5. 各地域募集内容詳細

地域：ベトナム（ハノイ、ホーチミン）

展示内容：総合食品展

募集終了

◆基本情報

展示期間：2023年9月～10月（ハノイ）
2023年10月～11月（ホーチミン）

◆スケジュール

6月上旬 採択通知
6月 出品者説明会
6月 国内倉庫へのサンプル納品期日予定

◆対象商品：日本産食品全般・酒類

【有望品目】

- ・健康食品（サプリメント、機能性食品等）
- ・マタニティ／ベビー用食品
- ・加工食品・飲料（レトルト・インスタント食品、フリーズドライ食品、乳製品、麺類等）
- ・菓子類（グミ、チョコレート、駄菓子、米菓等）

※常温品・冷凍品可。冷蔵品不可。

※賞味期限 6カ月以上。

※ベトナムの輸入規制や検疫条件等に合致し、輸入が禁止されていないこと。

※参考：2022年度出品者向けフィードバックレポート

ハノイ：<https://www.jetro.go.jp/newsletter/afb/2022/Showroom/hanoi/fbreport22.pdf>

ホーチミン：<https://www.jetro.go.jp/newsletter/afb/2022/Showroom/hcm/FBreporthcm22.pdf>



◆特徴

①商品カタログを作成、ハノイ、ホーチミンを中心としたベトナムバイヤーに広くPRします。

- ・展示会場への来場や試食/試飲を促すほか、来場が難しい遠方のバイヤーがカタログ上の商品に興味を示した場合は直接オンライン商談会へ参加するようアプローチします。

②集中商談日の設定

- ・両ショールーム開催期間中、ハノイ、ホーチミン各2日間程度バイヤーとの集中オンライン商談日を設定します。（例：ハノイ 9月末、10月末（予定））

③通常商品その他、テト（旧正月）ギフト商戦もターゲットとしています。

- ・ベトナムのテト期間（2月初旬）にはお世話になった人や得意先に贈答品を送りあう文化があり、一年で最もベトナム人の財布の紐が緩む時期です。

- ・ベトナム市場概況、規制などについては、以下のレポートもご参考ください。

◇ベトナムへの農林水産物・食品の輸出に関するカンントリーレポート

https://www.jetro.go.jp/ext_images/agriportal/platform/th/pf_vho_2302.pdf

◆募集企業数

100社程度

◆提案商品数

STEP2でご登録いただいた商品のうち、最大3商品まで

5. 各地域募集内容詳細

地域：ベトナム（ハノイ、ホーチミン）

展示内容：総合食品展

募集終了

◆展示情報

①ハノイ

設置会場：ベトナム社会主義共和国ハノイ市中心部

面積：50㎡（予定）

設備：展示棚、冷凍庫

参加バイヤー：ベトナム・ハノイ市内の食品輸入・卸売業者、小売関係者、外食関係者等



②ホーチミン

設置会場：ベトナム社会主義共和国ホーチミン市中心部

面積：50㎡（予定）

設備：展示棚、冷凍庫

参加バイヤー：ベトナム・ホーチミン市内の食品輸入・卸売業者、小売関係者、外食関係者等



◆留意点

①出品に際して

ベトナム（ハノイ、ホーチミン）サンプルショールームで展示させていただきます。

（現地バイヤーニーズを踏まえ、いずれか一方での展示となる可能性もございます。

展示場所については、ジェット口にて決定させていただきます。）

②サンプル輸送

ハノイ、ホーチミンの2会場分を用意ください。

一部出品者はカタログ対応となる場合があります。ベトナムバイヤーから引き合いがある場合は、サンプルを出品者よりバイヤーへ直接送付下さい。

サンプル輸送に係る詳細は、採択者通知の際にご案内いたします。

5. 各地域募集内容詳細

地域：ベトナム（ハノイ）

展示内容：企画展示「水産品カタログ展 in FHH」

募集終了

◆基本情報

期間：2023年11月21日～11月23日

設置会場：Food&Hotel Hanoi (FHH) 2023会場ブース

参加バイヤー：ベトナムにおける食品輸入事業者、小売店、卸売企業、飲食店等

◆スケジュール

11月上旬 採択通知

11月下旬 カタログ展示

◆対象商品

水産品・水産加工品

※最終加工施設認定を含むベトナムの輸入規制や検疫条件等に合致し、輸入が禁止されていない商品。

有望商品：ホタテ、マグロ、ブリ、ハマチ、サーモン等

(参考ページ)

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/vn/foods/exportguide/marineproducts.html>

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_faq/fishers/answer08.html

◆特徴

・ハノイの展示会「FHH」への代理出展

11月に開催される総合食品見本市「Food&Hotel Hanoi (FHH) 2023」にジェトロハノイ事務所がカタログを展示し、展示会に来場するバイヤーへ商品説明を行います。商談を希望するバイヤーとは後日オンライン商談等をセットします。

(FHH主催者ページ)

<https://foodnhotelhanoi.com/?lang=en>

◆募集企業数

30社程度

◆提案商品数

STEP2でご登録いただいた商品のうち、最大3商品まで

◆サンプル輸送

展示会「FHH」ではカタログ展示のため、サンプル品の輸送はありません。

オンライン商談実施後、バイヤーからサンプルの輸送依頼を受けた場合は、サンプルを出品者よりバイヤーへ直接送付ください。



FHV2022ジャパンパビリオンの様子

5. 各地域募集内容詳細

地域：マレーシア・クアラルンプール

展示内容：総合食品展

募集終了

◆基本情報

設置会場：マレーシアの首都クアラルンプール近郊

面積：10㎡（予定）

設備：展示棚、商談スペース

参加バイヤー：マレーシアにおける食品輸入卸売業者、小売店、飲食店事業者、食品メーカー等

◆展示情報

設置会場：マレーシア国内

展示期間：2023年9月～2023年11月（予定）

対象商品：食品全般（常温・冷蔵・冷凍）*変更の可能性有

有望商品：①ハラール認証取得商品（注1）

②ムスリムフレンドリー商品（注2）

③小売向けマスマーケット向け商品（菓子類等）

④レストラン向け商品（調味料、水産品、牛肉、等）

⑤食品メーカー向け原材料（HALAL認証取得済原料等）

※ マレーシア輸出未経験の企業を優先採択

※ マレーシアの輸入規制や検疫条件等に合致し、輸入が禁止されていないこと

※ 賞味期限は、生鮮品を除き、6ヵ月以上であること。12ヵ月以上が望ましい。

※ 常温品かつ輸入ライセンスを要さない品目のみ、JETRO経費での輸送対象

冷凍・冷蔵品及び輸入ライセンスを要する品目（酒類、米、等）は、原則自社手配（自費、自己責任）で現地指定倉庫までの送付が可能の場合のみサンプル提供可、その他の場合はカタログ展示。

（注1）ハラール認証商品：マレーシア・イスラム開発局（JAKIM）と相互認証を行う日本のハラール認証機関により認証を取得した商品

（注2）ムスリムフレンドリー商品：原材料にアルコール、ポーク、ゼラチン等のノンハラール原材料を含まない、ムスリム向け食品



◆特徴

①有望バイヤーへの営業型での商品提案

- ・オンライン商談の組成に向けて、常設展設置に加え、**有望バイヤーに営業型で商品提案**を行います。
 - ・遠方のバイヤーには、マレーシア国内送付によりサンプル提供を行います。
 - ・展示場来場したバイヤーに試食・試飲可能な商品は会場にて試食・試飲提供します。
 - ・年度内にバイヤーからの引き合いがあった場合、随時実施します。
- オンライン商談の際は、通訳及び進行役をジェットロにて手配します。

②商品カタログを作成、バイヤーに広くPRします

- ・バイヤーに全出品者の商品カタログを提供し、現地有望バイヤーにメルマガ、SNSで広報します。
- ・新規バイヤーの発掘・新たな流通販路の開拓を進めます。
- ・展示終了後も、バイヤーには年間カタログを通して商品を紹介します。

②マレーシア国内の有力展示会で商品をPR（予定）

- ・以下の見本市に広報ブースを出展し、ASEAN地域を中心とした世界中の食品バイヤーに商品を紹介することでオンライン商談に繋がります。

> ハラール国際見本市 MIHAS（会期：9/12-15、場所：クアラルンプール）

※世界最大のハラール分野の総合見本市（食品関係が中心）

※HALAL認証取得商品が出品対象

> 総合食品見本市 FHM（会期：9/19-22、場所：クアラルンプール）

※マレーシア最大の総合食品見本市（隔年開催）

◆募集企業数

70社程度（カタログ採択を含む）

◆提案商品数

STEP2でご登録いただいた商品のうち、最大10商品まで

◆留意点

ジェットロがサンプル輸送を行う商品に関し、輸送手続き案内は、出品者確定後に輸送業者より案内いたしますので、輸送業者が指定する国内指定倉庫まで商品輸送をお願いいたします。

5. 各地域募集内容詳細

地域：インド・ニューデリー

募集終了

内容：企画展①「SIAL India」サンプル展示②カタログ展示③現地商談・市場視察ミッション

◆基本情報

期間：「SIAL India」サンプル展示：2023年12月7～9日

「カタログ展示」2023年11月～2024年2月頃

参加バイヤー：インドにおける食品輸入事業者、卸売企業、飲食業関係者、業界団体等

◆スケジュール

7月 出品者確定

11月 国内倉庫へのサンプル搬入（出品者負担）

航空輸送（ジェットロ負担）

カタログ内容確定、ジェットロ事務所等でのカタログ展示（～2月頃予定）

12月7日～9日 「SIAL India」会期（サンプル展示およびカタログ展示）

※現地集合型商談・市場視察ミッション（希望者のみ、渡航・宿泊費等は自己負担）

（想定スケジュール）

12月6日：現地集合

12月7～9日：SIAL India出展、会場でのバイヤー対応・商談

12月10日：視察ツアー（終日）※デリー首都圏の小売店、飲食店等

12月11日：視察ツアー（午前中）、現地解散

◆対象商品

加工食品全般（調味料、菓子、茶、業務用加工食品、インスタント・半調理済食品など）

※牛肉・牛脂類を使用した製品は規制上不可。賞味期限8カ月以上（1年以上が望ましい）。

※サンプル展示は常温での輸送・保存が可能なもの。

※アルコール類や冷蔵・冷凍品、その他展示・輸送が難しい製品はカタログ展示のみ。

◆対象要件

・企業として海外輸出実績を有し、英語表示対応はじめインドの輸入規制に対応できること。

◆有望商品

1.単価を抑えたもの、飲食店向けの業務用食品や簡単に再現できる日本食

2.ベジタリアン対応できる食品（乳成分はベジ、卵や動物・魚介由来成分はノンベジ）

3.健康志向に対応できる食品（免疫向上、低糖質、減塩等。サプリメント等は不可。）

4.特徴や味付けがはっきりした食品。菓子類では米菓やチョコレート菓子など。

◆特徴

①インドの国際食品総合見本市にて商品をPR

・ニューデリーで開催予定の食品見本市「SIAL India」にて広報展示し、現地食品バイヤーにサンプル試食とともに商品を紹介することで、商談に繋がります。

②継続した支援実施

・商品カタログを作成、インドのバイヤーに広くPRします。

・期間中バイヤーからの関心や引き合いがあった場合、随時オンライン商談を実施します。

◆募集企業数

①「SIAL India」サンプル展示※常温品のみ：20社程度

②カタログ展示：40社程度（①の出品者+20社程度）

③「SIAL India」会期に合わせた現地商談・市場視察ミッション：①②参加者のうち最大10社

◆提案商品数

STEP2でご登録いただいた商品のうち、最大3商品まで

◆留意点

・サンプル展示の可否（不可の場合カタログのみの展示）はお申込み状況等も踏まえ、募集締切後に個別にご案内します。商品輸送（各社5kg以内想定）については出品者確定後に輸送業者より案内しますので、輸送業者が指定する国内指定倉庫まで商品を輸送願います。

・現地情勢次第では実施を見合わせる場合があります。



5. 各地域募集内容詳細

地域：インド・ニューデリー

展示内容：企画展 「AAHAR」 サンプル展示 現地

募集終了

◆基本情報

展示会名称：「AAHAR – The International Food & Hospitality Fair」

会期：2024年3月7日～11日

会場：Pragati Maidan（ニューデリー）

（ウェブサイト：<https://indiatradefair.com/aahardelhi/>）

参加バイヤー：インドにおける食品輸入業者、卸売企業、
飲食関係者、業界団体等



SIAL India 2023 ジャパンパビリオンの様子

◆スケジュール(予定)

- 2月 2日 募集締切
- 2月上旬 出品者確定（採択通知）
- 2月23日頃 国内倉庫へのサンプル搬入（出展者負担）
- 3月 2日頃 航空輸送
- 3月 7日 現地集合
- 3月7～11日 展示会サンプル出展
- 3月11日 現地解散

◆対象商品

日本産水産関連食品（生魚、加工品問わず。）

※牛肉・牛脂類を使用した製品は規制上不可。加工品の場合は賞味期限8か月以上（1年以上が望ましい）

※サンプル品は冷凍でのインドへの輸送も可能。

◆対象要件

・ インドへの水産品輸出体制が整っていること（自社もしくは提携先等においてインドへの輸出に必要な衛生証明書や施設登録に対応していること）。英語表示対応はじめインドの輸入規制に対応できること。

・ 施設登録された最終加工施設からの出荷、国内指定倉庫への納品が可能なこと

・ 展示会「AAHAR」の開催期間中（2024年3月7日～11日）、少なくとも3日間で現地参加が可能なこと。

◆特徴

ニューデリーで開催予定のインド最大級の食品見本市にて広報展示をし、現地食品バイヤーにサンプル試食とともに商品の紹介をすることで、商談につなげます。

◆募集企業数

水産関係企業 5社程度

◆提案商品数

最大3商品まで

◆留意点

サンプル展示の可否はお申し込み状況等も踏まえ、募集締め切り後に個別にご案内します。

商品輸送（各社10kg以内想定）については出品者確定後に輸送業者より案内しますので、輸送業者が指定する国内指定倉庫まで商品を輸送願います。

現地情勢次第では実施を見合わせる場合があります。

5. 各地域募集内容詳細

地域：UAE・ドバイ

内容：企画展

募集終了

◆基本情報

- ・展示会場：ジェットロドバイ事務所内
- ・展示期間：2023年10月1日～2024年2月29日（予定）
- ・参加バイヤー：UAEにおける食品輸入商社、有力小売店、卸売企業等

◆スケジュール

- 6月中旬～下旬 採択通知
- 8月 国内倉庫への納品
- 10月 ショールームオープン



◆対象商品

- ・お菓子
- ・お茶

※お菓子については、袋から取り出してすぐ試食が可能なもの、豆や芋、栗など主に植物性の原料であることが見た目からわかりやすいものを歓迎します。

※お茶については、抹茶ラテのように甘味等が入っているのものも可とします。また、今回、担当職員が商品を持参してバイヤーを回ることも考えており、現場で試飲しやすいと思われるスティックタイプのものも対象に含めます。

※常温品のみ可（冷凍・冷蔵品はお申込み不可）。

※賞味期限10ヵ月以上必須。12ヵ月以上が望ましい。

※UAEの輸入規制に合致し輸入が禁止されていないこと。原材料にアルコール、畜肉成分（エキス、ゼラチン等も含む）を含まないことなどにご留意願います。

◆特徴

①現地バイヤーの招へいによるマッチング支援

- ・UAEの輸入商社、卸売業社、小売店への販路開拓が期待できます。
- ・来場したバイヤーに試食・試飲可能な商品は会場にて試食・試飲提供します。
- ・展示期間中バイヤーからの引き合いがあった場合、随時オンライン商談を実施します。オンライン商談の際は、通訳及び進行役をジェットロにて手配します。

②継続した支援実施

- ・展示終了後も現地バイヤーには、適宜、商品情報を紹介し、バイヤーから引き合いがあった場合はオンライン商談等を実施いたします。

◆募集企業数

10社程度

※英語で商談用資料（企業情報、商品情報（原材料情報を含む）、商品価格表）を揃えておりバイヤーに提示できること。

※現地からの引き合いに対して、英語による対応が可能な担当者があること。

◆提案商品数

STEP2でご登録いただいた商品のうち、最大2商品まで

◆留意点

- ・商品輸送につきましては、出品者確定後に輸送業者より案内いたしますので、輸送業者が指定する国内指定倉庫まで商品輸送をお願いいたします。送付可能な商品量については、お申込み状況等も踏まえ、個別に相談いたします。

5. 各地域募集内容詳細

地域：欧州、パリ

内容：総合食品展

募集終了

◆基本情報

期間：2023年9月～2024年3月

参加バイヤー：欧州における食品輸入事業者、有力小売店、卸売企業、業界団体等

◆スケジュール

6月上旬 採択通知

6月中旬 出品者説明会

7月 国内倉庫への納品

9月～欧州各国へサンプル配送

1月 ショールームオープン

◆対象商品

- ・アルコール（日本酒、リキュール、焼酎等）
- ・欧州に輸出可能な食品全般

◆有望商品

- ・これまでに輸出実績のない新規商品
- ・日本酒（吟醸以外、スパークリング、古酒等）、梅酒、果実酒等のリキュール類
※内容量が少量の商品優遇
- ・七味、山椒関連商品
- ・レディトウイト商品（スープ付き麺など）
- ・菓子類（スナック系）
- ・魚介類、海藻類

◆特徴

①欧州主要マーケットのバイヤー向けに商品を広域に紹介

- ・設置会場のフランスや欧州近隣国への見本市、イベント等に広報出展し、欧州主要マーケットのバイヤーに商品を広域に紹介します。商品に関心を持った海外バイヤーが商談を行う事業者を選考し、随時商談を設定いたします。

②展示終了後のフィードバック実施

- ・バイヤーからのリクエストベースで商談をセットしますので、商談がセットできない場合がある点について承知おきください。その際には現地バイヤー等からのコメントを適宜フィードバックいたします。

◆募集企業数

150社程度

◆提案商品数

STEP2でご登録いただいた商品のうち、最大3商品まで

◆留意点

商品輸送の案内につきましては、出品者確定後に輸送業者より案内いたしますので、輸送業者が指定する国内指定倉庫まで商品輸送をお願いいたします。送付可能な商品量については、カタログにするのかも含め、お申込み状況等も踏まえ、個別に相談いたします。既に商流のある商品、過去2年連続で出品のあった同一商品は対象外とさせていただきます。指定施設等が定められている品目については、輸出要件をクリアした商品であることをご確認ください。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/yusyutu_shinsei_ousyu.html#eu



5. 各地域募集内容詳細

地域：欧州、パリ

内容：総合食品展 Part2

募集終了

◆基本情報

期間：2024年1月～2024年3月

参加バイヤー：欧州における食品輸入事業者、有力小売店、卸売企業、業界団体等

◆スケジュール（予定）

12月中旬 採択通知・出品者説明会

～12月末 サンプル輸送手配（輸送に係る情報の提出）

1月中旬 国内指定倉庫への納品

2月～ ショールーム展示開始・欧州各国へサンプル配送

※非常にタイトなスケジュールとなっておりますので、ご協力お願いいたします。

◆対象商品（常温・冷凍可、冷蔵不可。）

・水産・水産加工食品

・欧州に輸出可能な食品全般

※上半期募集に出品された方も同一商品でなければ出品可。

◆有望商品

・ALPS処理水関連の輸入規制強化を踏まえた水産業の特定国・地域依存を分散するための緊急支援事業として 実施するため、**水産品は優先的に採択**いたします。

・これまでに輸出実績のない新規商品

・欧州内で流通地域の拡大を目指す商品

・ウィスキー、スパークリング日本酒、梅酒、果実酒等のリキュール類

・ゆず関連商品

◆特徴

①欧州主要マーケットのバイヤー向けに商品を広域に紹介

・設置会場のフランスや欧州近隣国への見本市、イベント等に広報出展し、欧州主要マーケットのバイヤーに商品を広域に紹介します。商品に関心を持った海外バイヤーが商談を行う事業者を選考し、随時商談を設定いたします。また、現地派遣型のイベントとして、フランス農業祭（パリ・2月）、Alimentaria（バルセロナ・3月）等への出展を検討しております。詳細につきましては、ショールームへのご参加後別途ご案内いたします。

②展示終了後のフィードバック実施

・バイヤーからのリクエストベースで商談をセットしますので、商談がセットできない場合がある点について承知おきください。その際には現地バイヤー等からのコメントを適宜フィードバックいたします。

◆募集企業数

50社・100商品程度

◆提案商品数

STEP2でご登録いただいた商品のうち、最大**2**商品まで

◆留意点

商品輸送の案内につきましては、出品者確定後に輸送業者より案内いたしますので、輸送業者が指定する国内指定倉庫まで商品輸送をお願いいたします。送付可能な商品量については、カタログにするのかも含め、お申込み状況等も踏まえ、個別に相談いたします。

既に商流のある商品、過去2年連続で出品のあった同一商品は対象外とさせていただきます。指定施設等が定められている品目については、輸出要件をクリアした商品であることをご確認ください。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/yusyutu_shinsei_ousyu.html#eu

5. 各地域募集内容詳細

地域：北欧（ストックホルム、ヘルシンキ）

募集終了

内容：総合食品展

◆基本情報

期間：（ストックホルム）2023年9月下旬～10月下旬（1ヵ月間程度）
（ヘルシンキ）2023年10月上旬～10月末（うち2週間程度）

募集企業数：100社程度

設置会場：ストックホルム市内、ヘルシンキ市内

設備：展示棚、商談スペース

参加バイヤー：スウェーデン、フィンランド、ノルウェー等近隣国における食品輸入・卸売業者等

◆スケジュール

6月上旬 採択通知

6月下旬 事前マッチング終了

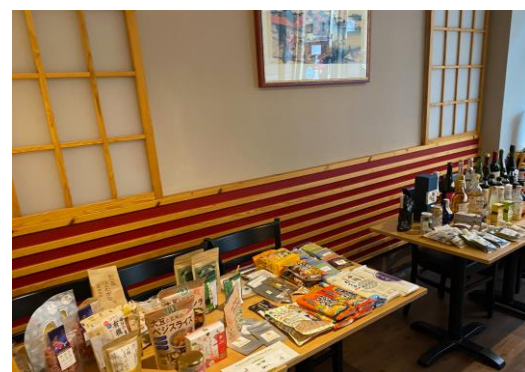
7月上旬 サンプル輸送

9月下旬 スtockホルムオープン

10月上旬 ヘルシンキオープン



昨年度の開催風景（ストックホルム）



昨年度の開催風景（ヘルシンキ）

◆対象商品

- ・賞味期限1年以上の商品
- ・常温品のみ（冷蔵・冷凍品不可。アルコール飲料可）

◆有望商品

- ・一般普及食品全般（主に小売店向け）
- ・ヴィーガン・グルテンフリー食品などの健康食品
- ・こんにゃく、こんにゃく関連商品
- ・お米・味噌
- ・果物ジュース
- ・和菓子（かりんとう、せんべい、麩菓子、羊羹、飴など）
- ・洋菓子・スナック類
- ・ラムネ飲料

◆特徴

①現地バイヤーとの商談

- ・商品カタログを用いてバイヤーとの事前マッチングを実施し商談機会を提供。また、ショールームで商品に関心を持ったバイヤーとも追加で商談を設定します。

②来場者向けサンプル試食の提供

- ・参加者をホテル等に招致しサンプルの試食機会を提供予定であり、商品の魅力を最大限に発信できる場を創出します。

◆募集企業数

100社程度

◆提案商品数

STEP2でご登録いただいた商品のうち、最大3商品まで

◆留意点

- ・アルコール飲料の出展はヘルシンキのみ

5. 各地域募集内容詳細

地域：ブラジル・サンパウロ

展示内容：総合食品展

募集終了

◆基本情報

設置会場：サンパウロ市内（ジェトロサンパウロ事務所内）

面積：20㎡

展示期間：2023年10月中旬～2024年1月

バイヤー訪日：2023年9月下旬～10月上旬予定

下記対象商品に該当する応募事業者との商談会を東京都内（調整中）にて実施。

サンプル商品等を都内商談時に提供いただき、ブラジルにて展示予定。展示した商品は現地小売店等に紹介することで、現地ニーズのヒアリングを実施（別途ご案内）



対象商品：酒類（清酒、焼酎、ジン、ウィスキー等）、加工食品（レトルト食品、麺類、ふりかけ、梅干しなど）調味料（醤油、味噌、みりん、ドレッシングなど）、お菓子（グミ、チョコレート、アメ、米菓など）、茶（ほうじ茶、麦茶等）等

参加バイヤー：ブラジルにおける食品輸入事業者

※サンプル商品は航空機にて輸送予定（冷凍保管は不可）。

◆特徴

①展示前の商談会&バイヤーとの対面商談

・ブラジルで実績のあるバイヤーの訪日により展示前の事前商談を行います。

②ブラジル最大の経済都市での取組

・常設展示するサンパウロ州の人口は約4,600万人、ブラジル最大の経済都市でありサンパウロ州の富裕層は州人口の5%となる。日本食店舗も多く1,000店舗以上はあるといわれる。さらに、ブラジルでは歴史的背景から世界最大である200万人（推計）の日系コミュニティがあるといわれており、それにより日本の食文化はブラジルに根付いている。現代では健康食として非日系人からの日本食への関心が高まっている。

◆募集企業数

50社程度

◆提案商品数

STEP2でご登録いただいた商品のうち、最大3商品まで（数量調整あり）

◆STEP 3以降の申込手続き

商談会に関するご案内、サンプル数量などの連絡は、事業者の採択決定後にジェトロ本部より連絡いたします。

6. JAPAN STREETへの商品掲載について

本事業においてご登録いただいた商品情報については、ジェットロバイヤー向けプラットフォーム「JAPAN STREET」に掲載させていただきます。



「JAPAN STREET」はジェットロの基準を満たす限られた海外の有力バイヤーのみが閲覧可能なオンラインカタログサイトです。ご登録を頂くと、ジェットロが常時バイヤーに商品を案内します。バイヤーはオンラインカタログ上で手軽に商品を検索することができ、ジェットロはおすすめ機能をもとにバイヤーへ商品をご紹介します。バイヤーが関心を示した場合、事業者様にはジェットロ経由で見積や商談（オンライン含む）の依頼をお届けします。ジェットロ招待バイヤー専用 オンラインカタログサイト（Japan Street事業：ジェットロHP）

https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html

※「JAPAN STREET」へのご登録を希望しない場合、お手数ですが事務局まで個別にご連絡をお願いいたします。

7. 海外ビジネス人材育成塾について

ジェットロ「海外ビジネス人材育成塾人材育成塾」では、2023年度日本産食品サンプルショールーム参加者限定の特別コースを6月、1月に開講します。輸出の基礎知識と商談スキルを習得の上、実際のオンライン商談に臨めます。対象国・地域等詳細については、下記URLよりご確認をよろしくお願いいたします。

「中小企業海外ビジネス人材育成塾」

<https://www.jetro.go.jp/services/ikusei.html>

尚、本研修に参加するためには中小企業の社員の方であること、及び対象国・地域のサンプルショールームへの申込みが必要です。

1月期分については、対象国のサンプルショールームへの出展採択された方に後日別途ご連絡予定です。

8. 留意事項

1. 本案内書に定めのない事項は、ジェットロがその対応を決定します。政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨、ご了承ください。
2. ジェットロは、サービスの品質向上のため、商談会の内容の全部又は一部を録音、録画することができるものとします。
3. 提出いただいた情報は、本事業運営のために利用するとともに、ジェットロ内のデータベースに登録し、関連事業、ジェットロ及びJFOODOからの連絡のために利用します。データベースに登録した情報のうち、社名、ホームページアドレス、商品名、商品写真、商品分類、商品用途及び国内小売価格をバイヤーに提示し、ジェットロが日本商品を所望するバイヤーに紹介するために利用します。また、本商談会に関するプレスリリース、ジェットロホームページ等において、企業情報や参加物の情報等を公開する場合がございます。あらかじめご了承ください。
4. 商談会会期中及びその前後において、商談相手又はジェットロから提供された情報及び資料は、お客様限りで使用するものとし、当該情報等を第三者に提供してはいけません。ただし、提供者の明示の承諾がある場合には、この限りではありません。

- 5.本商談会に関する映像、画像、テキスト、音声若しくは関連資料等のコンテンツの全部又は一部（以下「本コンテンツ」といいます。）に関する著作権は、ジェットロ、その他の著作権者（以下「著作権者」といいます。）に帰属します。
- 6.著作権者の書面又は電磁的方法による承諾を得ずに、本コンテンツの複製（録画、録音のほか、静止画でのキャプチャ取得等を含みますが、これに限られません。以下同じ。）、上映、公衆送信（送信可能化を含みますがこれに限られません。以下同じ。）、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等をしてはいけません。万一、これに違反した場合には、直ちにサービスの全部又は一部の提供を中止させていただきます。
- 7.本コンテンツを、ジェットロの承諾を得ずに、複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等することは、著作権を侵害する行為であり、その利用者は、刑事責任を問われる可能性があります。また、これらの行為は、商談相手等のプライバシー権、肖像権等を侵害する行為でもあります。
- 8.本案内の記載に反する行為があった場合や申し込みフォームに虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とし出品をお断りすることがあります。また、今後ジェットロが実施する事業の選考において不利となることがあります。
9. 出品申込をした企業又はその役員が違法な行為又は違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、出品することがジェットロの信用を毀損する恐れがある場合は、出品をお断りすることがあります。
- 10.申し込みフォームの記載内容に変更がある場合、ジェットロにお知らせください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、その内容によっては変更に応じられないことがあります。
- 11.出品募集締め切り後であっても、現地規制の変更によって出品ができなくなることがあります。
- 12.相応の理由なしに出品をキャンセルされた場合や、アンケート等へご協力いただけない場合には、今後ジェットロが実施する事業の選考において不利となることがあります。
- 13.出品する権利を転貸、売買、交換、譲渡することはできません。
- 14.外国為替および外国貿易法などの国内法令に定めのあるものの出品については、出品者の責任において事前に必要な許可等を取得してください。
- 15.商品サンプルは法令に照らして適法に輸送して下さい。違反した場合は、今回又は今後の出品をお断りすることがあります。
- 16.ジェットロは、本商談会の成果（お客様に関する成果を含みます。）又は本コンテンツの全部若しくは一部を、その裁量により公表する場合があります。お客様は、これを承諾し、これに関し、何らの人格権も行使しないものとします。
- 17.前各項に定めるほか、本サービスの利用に関し、以下の各号及びジェットロの指示を遵守します。
 - (1) 本イベントのアクセスURL、ID、パスワード等については、ジェットロからの別段の指示がない限り、第三者に開示してはいけません。
 - (2) 不正アクセス防止のため、アカウント名には、ご本人と分かるように氏名（フルネーム）をご記載ください。
 - (3) 機密性の高い情報や個人情報（氏名を除く）を共有することは、お控えください。
 - (4) 本イベント参加時には、第三者がPC等の画面を視認できない環境にて、ご参加ください。
- 18.本商談会の実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務は、日本国の法律に準拠します。
- 19.本商談会の実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をもって、第1審の合意管轄裁判所とします。

9. 免責規定

- 1.本商談会において、商談相手又はジェットロより提供される情報については、ジェットロが正確性、完全性、目的適合性、最新性を保証するものではありませんので、当該情報の採否は、お客様自身の判断、責任において行ってください。本イベントでの提供情報に関連して、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェットロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
- 2.本商談会の実施に際し、ジェットロは、WEB会議システム等の作動安定性を保証するものではなく、WEB会議システム等の障害、通信状況、お客様の設定環境、その他の事由により、その提供が不能となり、中断し、若しくは、完全な映像又は音声を提供できなくなり、又はPC等の端末や関連アプリケーションに故障、不具合を生じる可能性があります。これに起因又は関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェットロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
- 3.ジェットロは、以下の各号に該当する場合、本イベントの実施日時、内容を変更し、本イベントの全部又は一部の実施を予告なく中止し、又は、お客様の一部の参加を中止させることがあります。これに起因又は関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェットロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
 - (1) 天災、テロリズム、戦争、政情不安、入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力事由が生じたとき
 - (2) 前項に定めるシステム等の不具合が生じ又は生じるおそれがあるとき
 - (3) 利用条件から外れるなど、お客様の状況が変化したとき。
 - (4) 前号のほか、お客様がジェットロの指示、条件又はジェットロとの合意事項に違反したとき。
 - (5) お客様のPC等の端末環境、インターネット回線及びアプリケーションの状況にセキュリティ等のリスクが存在するとき
 - (6) お客様が反社会的勢力に実質的に関与することが判明した場合
 - (7) お客様が、国内外の法令に反する行為、法令に反する行為ではないが著しく不正な行為若しくは公序良俗に反する行為を行ったとき、又はその疑いが生じたとき。
 - (8) 前各号に定める他、ジェットロが相当と判断したとき。
- 4.ジェットロは、オンライン商談を構築するWEB会議システム及びインターネット回線等がコンピュータウイルス感染、不正アクセス及びクラッキング等（以下「システム侵害等」といいます。）の被害を受けないように、ジェットロの個人情報保護規程に定めるセキュリティ基準を遵守のうえ、適切な予防措置を講じるように努めます。
- 5.前項の規定にかかわらず、システム侵害等が発生し、企業情報、個人情報その他の情報が漏洩した場合であっても、ジェットロは、前項における義務を超えて、お客様に対し一切の責任を負わないものとします。
- 6.商談会会期中及びその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難、破損等のいかなる損害についても、ジェットロは一切の責任を負いかねます。

10. お問い合わせ

ご不明点がございましたら以下のフォームよりお問い合わせください。

https://www.jetro.go.jp/form5/pub/afb/ssr_inquiry